　　　　　　＜紙入札用＞

公 　告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和２年１１月１９日

佐賀県競馬組合　事務局長　大串　光

１ 競争入札に付する事項

（１）品名及び数量 競走馬運搬車　一台

（２）調達物品の仕様 入札条件仕様書のとおり

（３）納入期限　令和４年２月２８日

（５）納入場所　佐賀県競馬組合

２ 入札参加資格等に関する事項（入札に参加するものは、以下の要件を満たす必要があります。）

（１）物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する

規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を有すること。

（２）佐賀県内に本店、支店、営業所を有する日本国内生産メーカー車販売店であること。

（３）当該調達物品の納入後、発注者の求めに応じて、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やか

に提供することができる者であること。

（４）地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者である

こと。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき

更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（６）佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注

の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

（７）開札の日の６か月前から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者

であること。

（８）自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げ

る者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第

２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員

をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴

力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

（９）入札参加届を提出していない者は、入札に参加できません。

３ 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「入札参加届」、「営業概要書」及び当該物品の納入後に発注者の求めに応じて保守、点検、修理その他のアフターサービスを速やかに提供できると確認することのできる「確約書」を、令和２年１１月２７日（金）１７時００分までに、佐賀県競馬組合事業課に郵送（同日必着）してください。詳細は４に記載しています。

また、「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した「入札辞退届」を書面で提出してください。

４ 入札参加届及び提出資料の受付期限及び受付場所ならびに送付方法

（１）受付期限

令和２年１１月１９日（木）から令和２年１１月２７日（金）の１７時００分までとします。

（２）受付場所

　　 佐賀県競馬組合　事業課　業務係

住　所：〒８４１-００７３　鳥栖市江島町字西谷３２５６番２２８

※郵送にて提出して下さい。持参は受け付けません。

（３）送付方法等

　　 公告の受付期間までに、４―（２）に掲載している受付場所に、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付してください。

５ 問い合わせ先等

（１）公告に関する質問期限

質問は電子メールで送付してください。

質問期限：令和２年１１月２７日（金）

（２）質問に対する回答期限

令和２年１１月３０日（月） １７時００分までに佐賀県競馬組合ホームページに掲載します。

（３）問い合わせ先

　　　佐賀県競馬組合　事業課　業務係

住　所：〒８４１-００７３　鳥栖市江島町字西谷３２５６番２２８

電　話：０９４２-８３-４５３９

ＦＡＸ：０９４２-８１-５５０９

E-mail：gyoumu@sagakeiba.net

６ 入札及び開札の日時及び場所

（１）日 時 ： 令和２年１２月７日（月）９時００分（郵送による紙入札）

（２）場 所 ： 佐賀県競馬組合

（３）入札方法： 郵送による紙入札とします。（持参または当日立会いは受け付けません。）

　　　　　　　郵送方法は、二重封筒とし、中封筒に入札書を入れて封かんの上、件名、あて名、入札参加

者の氏名を記載し、表封筒に「入札書在中」と朱書きし、４－（２）あてに書留郵便等、配達

記録が残る方法で送付してください。

　　　　　　　入札書　提出期限：令和２年１２月３日（木）１７：００

　　　　　　　※提出期限日を過ぎた入札書は、いかなる事由があっても受理しません。

７ その他

（１）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第３５号）第１０３条第３項第２号により

免除します。

イ　契約保証金　佐賀県財務規則第１１５条第３項第３号により免除します。

（２） 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかは問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（３） 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

　　　ア　参加する資格のない者

　　　イ　当該入札について不正行為を行った者

　　　ウ　入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

　　　エ　1人で2以上の入札をした者

　　　オ　前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

（４） 入札の中止

　　　次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とし

ます。

　　　ア　入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することが

できないと認められるとき。

イ　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

（５） 落札者の決定方法等

ア　予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者

を落札者とします。

イ　落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより落札者を定めます。

　　　　　※くじは当該事務に関係のない職員に引かせるものとします。

（６） 詳細は「入札条件仕様書」によります。

（７） 契約書作成

　　　　公益財団法人畜産近代化リース協会との売買契約となるため、契約書は畜産近代化リース協会で

作成となります。

（８） 代金の支払い方法

　　　　代金の支払いは、公益財団法人畜産近代化リース協会からの支払いとなるため、畜産近代化リース

協会が正当な請求書を受理した日から40日を経過した後の最初の支払日となります。（15日又は月の

末日。）